

令和5年度

事業の概要



富山県道路公社

目 次

I 目的・沿革・組織機構等

1	目 的	1
2	事 業	1
3	設 立	2
4	基 本 財 産	2
5	事 業 等 の 沿 革	2
6	役 員	2
7	組 織 図	3
8	現 員 表	3
9	事 務 所 の 所 在 地	4
10	本 社 課 別 事 務 分 掌	4

II 令和5事業年度 事業計画、予算及び資金計画

1	事 業 計 画	5
2	予 算	6
3	収 入 支 出 予 算	7
4	資 金 計 画	8
5	予 定 貸 借 対 照 表	9
6	予 定 損 益 計 算 書	10

III 財政状況の変遷

11

IV 供用中の道路の概要

1	立 山 有 料 道 路	17
2	能 越 自 動 車 道	23

V そ の 他

1	婦 中 大 橋 有 料 道 路	30
---	-----------------	----

I 目的・沿革・組織機構等

1 目的

当社は、富山県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、住民の福祉の向上と産業経済の発展に寄与することを目的としている。

2 事業

次に掲げる業務を行うことができる。

- (1) 富山県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 13 条第 1 項に規定する災害復旧その他の管理。
- (2) 国、地方公共団体、中日本高速道路株式会社若しくは他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき、前号の道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第 3 条に規定する道路をいう。以下、第 6 号においても同じ。）の管理を行い又は委託に基づき土地区画整理事業のうち地方道路公社法施行令（昭和 45 年政令第 202 号。以下「施行令」という。）第 3 条で定めるもの。
- (3) 第 1 号に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理。
- (4) 第 1 号の道路の円滑な交通を確保するために必要な休憩所、その他施行令第 4 条で定める施設の建設及び管理。
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務。
- (6) 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、国等の委託に基づき行う、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究。
- (7) 以上に掲げる業務のほか、富山県知事の認可を受けて行う次の業務。
 - 一 第 1 号の道路の新設又は改築と一体として建設することが相当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他施行令第 5 条で定める施設の建設、及び管理。
 - 二 委託に基づく、一に掲げる業務。
 - 三 一及び二に掲げる業務に付帯する業務。

3 設 立

根拠法令 地方道路公社法（昭和 45 年法律第 82 号）
設立認可 昭和 46 年 3 月 29 日
設立登記 昭和 46 年 4 月 1 日

4 基 本 財 産 5,745,000,000 円（全額県出資金）
内訳 立山有料道路分 700,000 千円
砺波高岡道路分 5,045,000 千円

5 事 業 等 の 沿 革

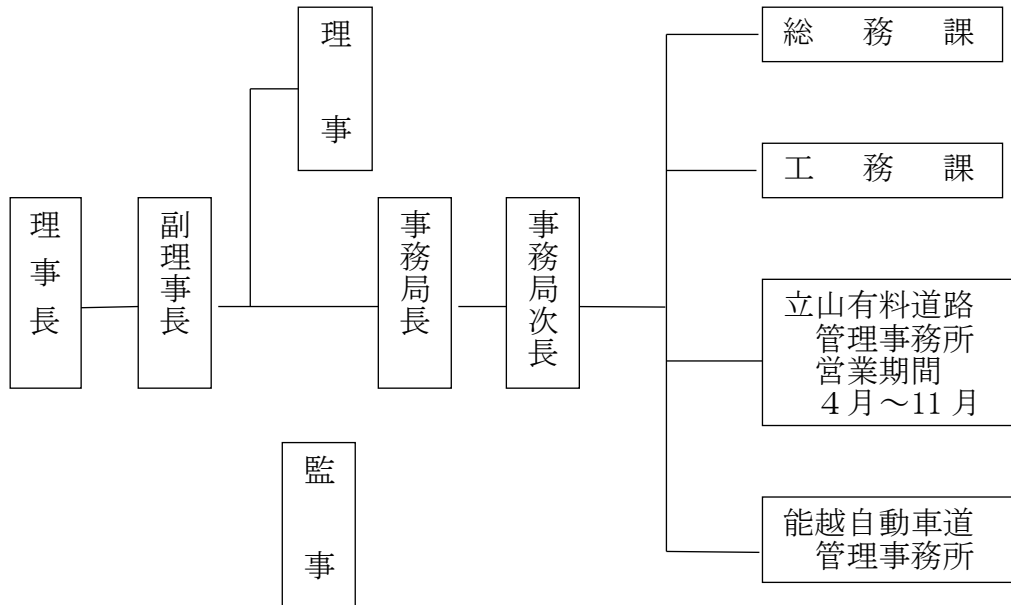
昭和 46 年 4 月 1 日 設立
昭和 46 年 6 月 1 日 立山有料道路供用開始
昭和 62 年 8 月 3 日 婦中大橋有料道路供用開始、婦中大橋有料道路管理事務所開設
平成 3 年 1 月 4 日 砺波高岡道路（小矢部砺波 JCT～福岡 IC）建設工事着手
平成 7 年 5 月 1 日 婦中大橋有料道路無料開放、道路及び管理事務所を県に移管
平成 7 年 10 月 2 日 能越自動車道管理事務所開設
平成 8 年 3 月 28 日 砺波高岡道路（小矢部砺波 JCT～福岡 IC）供用開始
平成 10 年 1 月 21 日 砺波高岡道路（福岡 IC～高岡 IC）建設工事着手
平成 11 年 2 月 25 日 立山有料道路トンネル改築事業着手
平成 12 年 4 月 1 日 土地開発公社、住宅供給公社の総務部門と総務課が統合
平成 12 年 7 月 19 日 砺波高岡道路（福岡 IC～高岡 IC）供用開始
平成 13 年 4 月 27 日 立山有料道路トンネル改築事業完成
平成 15 年 11 月 30 日 立山有料道路防災改築事業完成
平成 16 年 6 月 13 日 砺波高岡道路料金所再編（3 IC 料金所→2 本線料金所）
平成 23 年 7 月 20 日 立山有料道路防災改築事業着手
平成 30 年 6 月 20 日 砺波高岡道路料金所統合（2 本線料金所→1 本線料金所）

6 役 員

（令和 5 年 4 月 1 日現在）

職 名	氏 名	役 職	摘 要
理 事 長	蔵 堀 祐 一	県 副 知 事	非常勤
副 理 事 長	水 口 功		常 勤
理 事	南 里 明日香	県 経 営 管 理 部 長	非常勤
理 事	竹 内 延 和	県 地 方 創 生 局 長	〃
理 事	市 井 昌 彦	県 土 木 部 長	〃
監 事	堀 口 正	県 会 計 管 理 者	〃
監 事	寺 井 幹 男		〃

7 組織図



8 現員表

(令和5年4月1日現在)

区分		理事長	副理事長	理事	監事	事務局長	事務局次長	所長	次長	課長	課長補佐	係長	副主任	主任	嘱託	計
役員		(1)	1	(3)	(2)											1(6)
職員	総務課					1				①	1		1	1		4
	工務課						1			①		①	1		①	2
	立山有料道路 管理事務所							1	1					1 ①	2	5
	能越自動車道 管理事務所							1	1				①			2
計		(1)	1	(3)	(2)	1	1	2	2		1		2	2	2	14(6)

注 1 役員欄の()は、非常勤役員数。○は、兼務。

2 立山有料道路管理事務所職員は、4月1日から11月30日まで同事務所に勤務し、12月1日から翌年3月31日までは本社勤務となる。

3 事務局長は総務課長事務取扱、事務局次長は工務課長事務取扱となっている。

9 事務所の所在地

道 路	事務所の名称	所 在 地	電 話
立山有料道路	立山有料道路 管理事務所	〒930-1406 中新川郡立山町芦峯寺字丸山(通称桂台)	TEL 076-482-1818 FAX 076-482-1828
砺波高岡道路	能越自動車道 管理事務所	〒932-0101 小矢部市下後函288の1	TEL 0766-61-1191 FAX 0766-61-1187

10 本社課別事務分掌

課名	分 掌 事 務
総 務 課	<p>定款、業務方法書及び諸規則の制定改廃に関すること。 予算の編成及び執行に関すること。 資金計画の策定に関すること。 物品購入、管理及び現金、証券等の保管に関すること。 公印の管守に関すること。 文書の收受、発送に関すること。 諸報告、及び各種統計に関すること。 職員の人事、給与及び福利厚生、その他勤務条件に関すること。 有料道路の許可申請及び料金免除車両の取扱いに関すること。 管理事務所との連絡調整に関すること。 監査及び会計監査に関すること。 工事の請負及び委託に関すること。 広報宣伝に関すること。 能越自動車道の管理一般に関すること。 道路法に基づく許可、承認等に関すること。 国有地の借地並びに道路・河川等の占用及び使用に関すること。 道路区域の決定及び変更並びに供用の開始に関すること。 工事前資材及び物品等の購入、貸借、修繕、運搬等の契約に関すること。 他の課、管理事務所の所掌に属しないこと。</p>
工 務 課	<p>有料道路整備計画の策定に関すること。 有料道路事業の調査に関すること。 立山有料道路の計画調整に関すること。 能越自動車道の計画調整に関すること。 各種計画、事業との企画調整に関すること。 立山有料道路及び能越自動車道の災害防止に関すること。 立山有料道路の調査、計画設計に関すること。 維持補修の受託に関すること。 有料道路事業の管理業務及び維持修繕工事の精査に関すること。 立山有料道路の災害防除事業の調査計画及び災害復旧事業に関すること。 工事に係わる許認可申請に関すること。</p>

Ⅱ 令和5事業年度 事業計画、予算及び資金計画

1 事業計画

(1) 建設計画

①受託業務

(単位:千円)

事業名	予算額	備考
受託関連道路 維持補修事業	34,110	美女平～追分区間（県道部分 13.4km） の道路維持管理及び修繕
	68,332	高岡～県境間（直轄国道部分 30.2Km） の道路情報管理及び緊急対応

②一般有料道路

(単位:千円)

事業箇所名	総事業費	令和4年度 までの事業費	令和5年度 事業費	残事業費	着工 年度	竣工予 定年度
立山有料道路 防災改築	2,070,000	1,787,000	66,550	216,450	H23	R8

(2) 管理計画

一般有料道路

(単位:千円)

管理区間	供用開始期	本年度予定収入
立山有料道路 (桂台～美女平、追分～室堂)	昭和46年6月1日	156,460
砺波高岡道路〔能越自動車道〕 (高岡市福岡町大滝 ～小矢部市水島) (高岡市池田 ～高岡市福岡町大滝)	平成8年3月28日 平成12年7月19日	807,845

2 予 算

予算総則

(収入支出予算の総額)

第1条 この道路公社の令和5事業年度収入支出予算総額は、収入については2,207,206千円、支出については2,207,206千円と定める。

2 収入の性質別の款項の区分及び支出の目的別の款項の区分は、別紙「収入支出予算」による。

(予算の弾力条項)

第2条 この道路公社は、外部からの委託に係る工事の実施に必要な経費に充てるため受け入れる収入金額が、予算に比して増加する金額を限度として、その工事に必要な経費の支出に充てることができる。

(予算の流用)

第3条 次に掲げる経費は、地方道路公社法施行規則（昭和45年建設省令第21号、以下「施行規則」という。）第13条第2項に規定する予算で指定する経費とし、この道路公社は、これらの経費の金額を相互間に流用し、又は他の経費をこれらの経費の金額に流用し、若しくはこれらの経費の金額に予備費を使用する場合は、富山県知事の承認を受けなければならない。

(項) 役職員諸給与関係諸費

(予算の繰越)

第4条 次に掲げる経費は、施行規則第14条ただし書に規定する予算で指定する経費とし、この道路公社は、これらの経費の金額を繰り越して使用する場合は、富山県知事の承認を受けなければならない。

(項) 役職員諸給与関係諸費

(借入金及び債券発行の限度額、繰越等)

第5条 この道路公社は、令和5事業年度において借り入れ又は発行することのできる長期借入金又は債券の限度額を1,000,000千円と定める。ただし、債券の発行価格差減額を補てんするために必要がある場合においては、別の債券を発行することができる。

(一時借入金の限度額)

第6条 この道路公社は、令和5事業年度において借り入れることができる一時借入金の限度額を300,000千円と定める。

(役職員諸給与等の制限)

第7条 この道路公社は、この予算の範囲内であっても、役職員の定員及び給与をこの予算において予定した定員及び給与の基準を超えてみだりに増加し、又は支給してはならない。

3 収入支出予算（令和5事業年度）

（単位：千円）

予算科目	予算額	予算科目	予算額
(款) 業務収入	1,066,821	(款) 業務費	168,992
(項) 有料道路料金収入	964,305	(項) 立山有料道路防災改築費	66,550
(項) 業務雑収入	74	(項) 受託業務費	102,442
(項) 受託業務収入	102,442	(款) 維持改良費	772,704
		(項) 立山有料道路維持改良費	220,076
		(項) 砺波高岡道路維持改良費	552,628
		(款) 業務管理費	169,621
(款) 交付金受入	68,760	(項) 立山有料道路管理費	46,762
(項) 富山県交付金受入	68,760	(項) 砺波高岡道路管理費	122,859
		(款) 一般管理費	59,560
		(項) 役職員諸給与	41,297
		(項) 管理諸費	14,467
		(項) 広報宣伝費	3,796
		(款) 業務外支出	971,729
		(項) 市中銀行等借入金取扱諸費	922,230
(款) 借入金	1,000,000	(項) 富山県貸付金取扱諸費	49,499
(項) 市中銀行等借入金	1,000,000	(款) 予備費	64,600
(款) 業務外収入	22,127	(項) 予備費	64,600
(項) 利息収入	1		
(項) 雑収入	22,126		
(款) 内部保留金取崩	49,498		
収入合計	2,207,206	支出合計	2,207,206

4 資金計画（令和5事業年度）

（単位：千円）

払 出		受 入	
予算科目	金額	予算科目	金額
前年度未払金等	99,050	前年度より繰越	497,000
業務費	168,992	前年度未収金等	154,054
立山有料道路防災改築費	66,550	業務収入	1,066,821
受託業務費	102,442	立山有料道路料金収入	156,460
維持改良費	900,040	砺波高岡道路料金収入	807,845
立山有料道路維持改良費	267,414	業務雑収入	74
砺波高岡道路維持改良費	632,626	受託業務収入	102,442
業務管理費	169,621	交付金受入	133,480
立山有料道路管理費	46,762	富山県交付金受入	133,480
砺波高岡道路管理費	122,859		
一般管理費	59,560		
業務外支出	971,729		
市中銀行等借入金取扱諸費	922,230		
富山県貸付金取扱諸費	49,499	借入金	1,000,000
未払金等	△ 69,298	市中銀行借入金	1,000,000
		業務外収入	22,127
		利息収入	1
		雑収入	22,126
翌事業年度繰越	448,458	未収金等	△ 125,330
合 計	2,748,152	合 計	2,748,152

5 予定貸借対照表（令和5事業年度）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
予算科目	予算額	予算科目	予算額
流動資産	573,787	流動負債	980,026
預金	448,458	未払金	69,281
未収金	125,329	未払費用	5
		預り金	40
		1年以内返済長期借入金	905,946
		賞与引当金	4,754
固定資産	21,719,770	固定負債	7,087,534
事業資産	21,050,664	長期借入金	7,081,642
道路	21,050,664	退職給付引当金	5,892
		特別法上の引当金	8,480,997
		道路事業損失補てん引当金	3,019,350
有形固定資産	2,451,065	償還準備金	5,461,647
建物	1,002,329	（ 負 債 合 計 ）	16,548,557
機械及び装置	1,041,778		
車両及び運送具	389,976		
工具、機具及び備品	16,982	基本金	5,745,000
減価償却累計額	△ 1,782,285	出資金	5,745,000
無形固定資産	213		
投資その他の固定資産	140		
長期未払金	27	（ 資 本 合 計 ）	5,745,000
その他の資産	113		
貸倒引当金	△ 27		
合 計	22,293,557	合 計	22,293,557

6 予定損益計算書（令和5事業年度）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
予算科目	予算額	予算科目	予算額
管理業務費	876,185	業務収入	964,379
道路管理費	169,621	道路料金収入	964,305
道路修繕費	706,564	業務雑収入	74
一般管理費	59,559		
一般管理費	41,296	受託業務収入	102,442
管理諸費	14,467	受託業務収入	102,442
広報宣伝費	3,796		
諸減価償却費	72,611	業務外収入	42,128
固定資産減価償却費	72,611	利息収入	1
		業務補助金収入	20,000
諸引当金繰入額	107,572	業務外雑収入	22,127
道路事業損失補てん引当金繰入額	102,353		
退職給付引当金繰入額	463		
賞与引当金繰入額	4,756		
受託業務費	102,442		
受託業務費	102,442	償還準備金取崩額	126,040
業務外費用	16,620		
支払利息	16,620		
合 計	1,234,989	合 計	1,234,989

Ⅲ 財政状況の変遷

(単位：百万円)

勘定科目\年度	S46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
資産の部	流動資産	39	8	51	58	62	118	74	75	21	19
	事業資産	2,716	2,751	2,756	2,756	3,694	3,694	3,694	3,694	3,694	3,694
	事業資産 建設仮勘定	13	393	825	935	-	-	-	-	-	-
	固定資産	8	17	23	22	25	24	21	19	16	14
	繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	2,776	3,169	3,655	3,771	3,781	3,836	3,789	3,788	3,731	3,727
負債の部	流動負債	13	18	32	33	30	85	62	59	11	10
	固定負債	2,136	2,623	3,157	3,390	3,587	3,747	3,881	4,018	4,106	4,115
	諸引当金	11	23	34	47	58	72	85	100	114	136
	基本金	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	欠損金	△ 84	△ 195	△ 268	△ 399	△ 594	△ 768	△ 939	△ 1,089	△ 1,200	△ 1,234
	計	2,776	3,169	3,655	3,771	3,781	3,836	3,789	3,788	3,731	3,727
費用の部	管理業務費	34	39	33	29	33	33	36	39	41	56
	諸引当損	11	12	13	14	13	16	16	17	16	24
	一般管理費	18	12	9	23	37	38	44	48	54	42
	受託業務損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務外費用	136	164	143	210	242	242	233	211	198	187
	償還準備金繰入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当期利益・損失	△ 84	△ 111	△ 73	△ 131	△ 194	△ 174	△ 171	△ 150	△ 111	△ 34
	計	115	116	125	145	131	155	158	165	198	275
収入の部	業務収入	110	114	123	121	108	132	137	149	143	218
	受託業務収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務外収入	5	2	2	24	23	22	21	16	55	57
	その他収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	115	116	125	145	131	154	158	165	198	275

(単位：百万円)

勘定科目\年度	56	57	58	59	60	61	62	63	H元	2	
資産の部	流動資産	11	22	59	26	54	323	60	168	358	545
	事業資産	3,694	3,694	3,694	3,698	3,698	3,698	4,579	4,605	4,605	4,605
	事業資産 建設仮勘定	-	-	-	-	-	850	-	-	-	399
	固定資産	11	10	8	10	9	13	116	117	117	113
	繰延資産	6	10	11	13	12	11	10	9	7	6
	計	3,722	3,736	3,772	3,747	3,773	4,895	4,765	4,899	5,087	5,668
負債の部	流動負債	1	10	45	9	41	311	10	10	65	10
	固定負債	4,160	4,207	4,252	4,255	4,225	4,794	4,843	4,728	4,571	4,623
	諸引当金	155	176	195	218	239	263	300	454	618	838
	基本金	700	700	700	700	700	913	950	950	950	1,125
	欠損金	△ 1,294	△ 1,357	△ 1,420	△ 1,435	△ 1,432	△ 1,386	△ 1,338	△ 1,243	△ 1,117	△ 928
	計	3,722	3,736	3,772	3,747	3,773	4,895	4,765	4,899	5,087	5,668
費用の部	管理業務費	66	79	89	70	52	94	169	163	170	170
	諸引当損	21	22	21	24	22	25	65	50	55	64
	一般管理費	43	50	51	56	58	19	26	28	39	52
	受託業務損	-	-	-	-	8	8	15	8	9	15
	業務外費用	178	167	155	145	133	117	115	108	94	79
	償還準備金繰入	-	-	-	-	-	-	-	85	113	160
	当期利益・損失	△ 60	△ 63	△ 63	△ 15	3	46	48	94	126	189
	計	248	255	253	280	276	309	438	536	606	729
収入の部	業務収入	192	200	199	224	212	242	361	459	508	592
	受託業務収入	-	-	-	-	8	8	15	8	9	15
	業務外収入	56	55	54	56	56	59	62	69	89	122
	その他収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	248	255	253	280	276	309	438	536	606	729

(単位：百万円)

勘定科目\年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
資産の部	流動資産	810	1,498	1,887	1,902	1,451	1,327	1,235	1,086	762	815
	事業資産	4,605	4,605	4,605	4,605	13,396	13,396	13,396	13,396	13,396	16,956
	事業資産 建設仮勘定	1,726	3,829	7,360	9,702	-	-	300	2,205	4,871	1,419
	固定資産	113	108	104	149	1,520	1,397	1,270	1,150	1,022	1,850
	繰延資産	4	2	2	1	1	-	-	-	-	-
	計	7,258	10,042	13,958	16,359	16,368	16,120	16,201	17,837	20,051	21,040
負債の部	流動負債	84	455	522	595	69	90	74	127	255	351
	固定負債	5,312	6,604	8,841	9,792	10,819	10,757	10,875	12,137	13,788	14,699
	諸引当金	980	1,322	1,630	2,009	1,027	867	1,185	1,409	1,693	1,968
	基本金	1,598	2,290	3,526	4,345	4,620	4,620	4,695	5,171	5,638	5,745
	欠損金	△ 716	△ 629	△ 561	△ 382	△ 167	△ 214	△ 628	△ 1,006	△ 1,323	△ 1,723
	計	7,258	10,042	13,958	16,359	16,368	16,120	16,201	17,838	20,051	21,040
費用の部	管理業務費	181	357	498	277	187	507	485	524	507	648
	諸引当損	73	78	81	280	49	179	183	176	178	204
	一般管理費	45	51	41	47	53	96	82	61	69	65
	受託業務損	10	11	161	254	272	16	17	18	21	18
	業務外費用	61	46	34	17	130	84	82	80	81	104
	償還準備金繰入	218	214	136	35	△ 53	△ 215	243	177	236	203
	当期利益・損失	212	87	68	179	214	△ 47	△ 414	△ 378	△ 317	△ 400
	計	800	844	1,019	1,089	852	620	678	658	775	842
収入の部	業務収入	675	728	762	737	373	486	542	469	474	682
	受託業務収入	10	11	161	254	272	16	17	18	21	18
	業務外収入	115	105	96	98	107	118	119	171	280	142
	その他収入	-	-	-	-	100	-	-	-	-	-
	計	800	844	1,019	1,089	852	620	678	658	775	842

(単位：百万円)

勘定科目\年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
資産の部	流動資産	914	853	742	224	143	147	174	273	323	341
	事業資産	16,956	16,956	19,131	19,218	19,225	19,225	19,227	19,227	19,227	19,227
	事業資産 建設仮勘定	1,707	1,808	3	-	-	-	-	-	-	-
	固定資産	1,714	1,651	1,510	1,410	1,292	1,243	1,163	1,101	1,042	964
	繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	21,291	21,268	21,386	20,852	20,660	20,615	20,564	20,601	20,592	20,532
負債の部	流動負債	131	153	148	110	70	69	73	67	100	67
	固定負債	15,199	14,942	15,016	14,354	13,877	13,438	12,987	12,607	12,051	11,516
	諸引当金	2,242	2,485	2,665	2,875	3,095	3,321	3,535	3,757	3,991	4,245
	基本金	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745
	欠損金	△ 2,026	△ 2,057	△ 2,188	△ 2,232	△ 2,127	△ 1,958	△ 1,776	△ 1,575	△ 1,295	△ 1,041
	計	21,291	21,268	21,386	20,852	20,660	20,615	20,564	20,601	20,592	20,532
費用の部	管理業務費	680	564	629	507	479	440	473	447	419	461
	諸引当損	236	263	256	258	234	227	214	207	194	199
	一般管理費	91	95	84	85	97	92	93	91	94	87
	受託業務損	18	19	19	54	55	41	48	48	51	59
	業務外費用	121	126	121	193	116	114	117	115	113	122
	償還準備金繰入	176	135	76	98	103	107	93	101	108	122
	当期利益・損失	△ 303	△ 31	△ 130	△ 45	105	169	181	202	279	254
	計	1,019	1,171	1,055	1,150	1,189	1,190	1,219	1,211	1,258	1,304
収入の部	業務収入	911	993	958	1,031	1,068	1,087	1,107	1,099	1,148	1,207
	受託業務収入	18	19	19	54	55	41	48	48	51	59
	業務外収入	90	68	78	65	66	62	64	64	59	38
	その他収入	-	91	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	1,019	1,171	1,055	1,150	1,189	1,190	1,219	1,211	1,258	1,304

(単位：百万円)

勘定科目\年度		23	24	25	26	27	28	29	30
資産の部	流動資産	287	243	372	366	357	489	738	644
	事業資産	19,227	19,493	19,476	19,583	19,699	19,943	20,259	20,192
	事業資産 建設仮勘定	-	22	75	109	131	123	75	216
	固定資産	1,007	860	795	762	695	655	623	590
	繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	20,521	20,618	20,718	20,820	20,882	21,210	21,695	21,642
負債の部	流動負債	1,502	1,402	1,285	1,305	1,294	1,275	1,232	1,130
	固定負債	9,579	9,234	8,875	8,408	7,847	7,585	7,501	7,239
	諸引当金	4,450	4,688	4,926	5,362	5,996	6,605	7,217	7,528
	基本金	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745
	欠損金	△ 755	△ 451	△ 113	-	-	-	-	-
	計	20,521	20,618	20,718	20,820	20,882	21,210	21,695	21,642
費用の部	管理業務費	425	429	457	459	471	494	496	636
	諸引当損	203	202	202	200	211	187	182	170
	一般管理費	87	82	90	104	104	97	99	88
	受託業務損	54	60	59	65	75	79	81	96
	業務外費用	103	93	81	70	59	59	36	125
	償還準備金繰入	818	109	101	305	494	473	478	185
	当期利益・損失	286	303	339	113	-	-	-	-
	計	1,976	1,278	1,329	1,316	1,414	1,389	1,372	1,300
収入の部	業務収入	1,145	1,184	1,234	1,223	1,314	1,266	1,245	1,176
	受託業務収入	54	60	59	65	75	79	81	96
	業務外収入	37	33	35	27	25	31	46	28
	その他収入	740	1	1	1	-	13	-	-
	計	1,976	1,278	1,329	1,316	1,414	1,389	1,372	1,300

(単位：百万円)

勘定科目\年度		R元	R 2	R 3	R 4		
					合計	立山	能越
資産の部	流動資産	784	859	719	685	266	419
	事業資産	20,524	20,668	20,886	20,937	7,646	13,291
	事業資産 建設仮勘定	162	46	44	43	43	-
	固定資産	614	754	770	700	2	698
	繰延資産	-	-	-	-	-	-
	計	22,084	22,327	22,419	22,365	7,957	14,408
負債の部	流動負債	1,039	1,109	1,095	1,044	47	997
	固定負債	7,253	7,255	7,177	7,042	3,153	3,889
	諸引当金	8,047	8,218	8,402	8,534	4,057	4,477
	基本金	5,745	5,745	5,745	5,745	700	5,045
	欠損金	-	-	-	-	-	-
	計	22,084	22,327	22,419	22,365	7,957	14,408
費用の部	管理業務費	581	585	557	717	236	481
	諸引当金繰入等	169	139	170	186	20	166
	一般管理費	85	49	67	75	19	56
	受託業務費	90	93	98	102	34	68
	業務外費用	21	18	15	11	-	11
	償還準備金繰入額	392	93	131	120	-	120
	当期利益・損失	-	-	-	-	-	-
	計	1,338	977	1,038	1,211	309	902
収入の部	業務収入	1,199	799	841	979	156	823
	受託業務収入	90	93	98	102	34	68
	業務外収入	49	77	55	39	28	11
	その他収入	-	-	7	-	-	-
	償還準備金取崩額	-	8	37	91	91	-
	計	1,338	977	1,038	1,211	309	902

IV 供用中の道路の概要

1 立山有料道路

(1) 概要

立山有料道路は、中部山岳国立公園内を走る管理延長 14.4km の山岳観光道路であり、県道富山立山公園線の桂台～美女平（5.5km）及び追分～室堂（8.9km）の 2 区間から構成されている。

美女平～追分間については、昭和 28 年 9 月に県が有料道路事業として事業着手し、美女平～弘法間（10.5km）が昭和 30 年 7 月に供用開始した。昭和 31 年 7 月には、美女平～追分間は日本道路公団に移管され、同年 9 月に弘法～追分間（3.3km）が供用開始した。その後、昭和 45 年 4 月に有料道路期間が終了し、現在は富山県が管理をしている。

現在の有料区間については、昭和 35 年 5 月に設立された立山黒部有峰開発株式会社（TKA）が道路運送法により、順次、事業着手し、追分～室堂間は昭和 39 年 6 月に、桂台～美女平間は昭和 45 年 12 月にそれぞれ供用開始をしている。

一方、昭和 45 年 4 月の美女平～追分間の有料期間終了を契機に、道路公社が TKA から桂台～美女平間及び追分～室堂間を買収することとなり、買収費に道路改良費、道路舗装費及び交通安全施設費を加えた額（事業費 3,668 百万円）で有料道路事業を昭和 46 年 5 月に導入した。

また、美女平～追分間についても、県から管理委託を受けて、桂台～室堂全線を昭和 46 年 6 月 1 日より道路公社が管理することで供用を開始した。

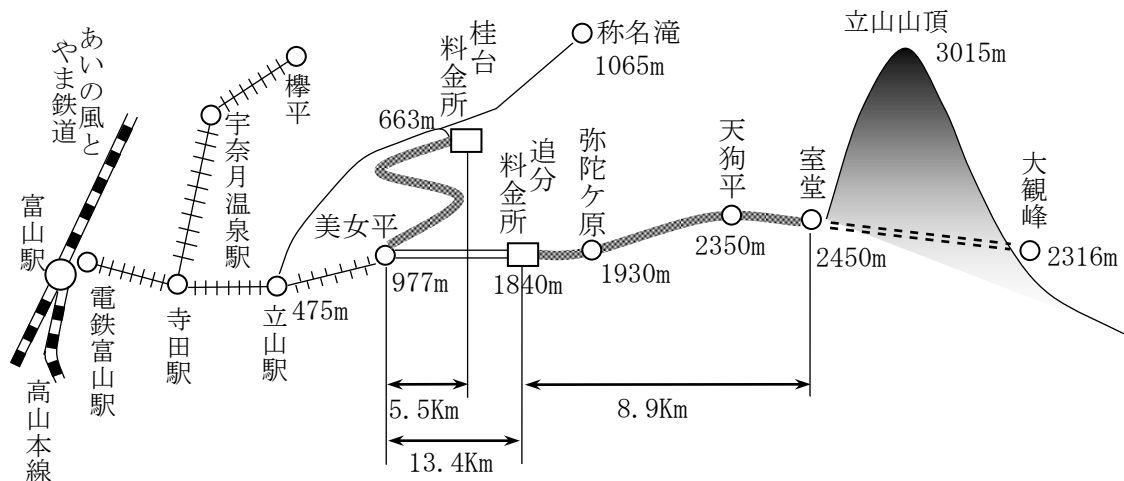
その後、供用開始からの年数の経過にともない、山腹斜面の風化やトンネル等道路施設の老朽化が目立ってきたことから、桂台～美女平において平成 11 年度から平成 15 年度にかけて、ロックキーパー等の防災改築工事やトンネル大規模改築補強工事（有料道路事業費 2,182 百万円）を実施した。さらに、同区間において平成 23 年度からロックシェッドやロックキーパー等の防災改築工事（有料道路事業費 2,070 百万円）を実施している。

なお、当道路は供用開始と同時に公安委員会によってマイカーの乗り入れが禁止されている。

料金徴収（有料）期間については、平成 11 年 3 月、平成 13 年 10 月、平成 23 年 7 月及び令和 3 年 2 月に期間の延伸を行い、現在、令和 23 年 11 月 30 日までとなっている。

(2) 道路の概略図

(m表示は標高、km表示は道路延長を示す)



(3) 建設の歩み

区間 年月	桂台～美女平	美女平～追分	追分～室堂	摘要
27. 3 12				<ul style="list-style-type: none"> 立山開発鉄道(株)設立 千寿ヶ原(立山駅)～美女平ケーブル着工
28. 9 29. 8 30. 7 31. 4 7		<ul style="list-style-type: none"> 県が有料道路事業として着工 供用開始(美女平～弘法) 県から日本道路公団に移管(9月～全区間供用) 		<ul style="list-style-type: none"> 千寿ヶ原～美女平ケーブル開通 日本道路公団設立
33. 7 35. 5 36. 10			<ul style="list-style-type: none"> 関電輸送道路を県に譲渡 TKAが道路運送法により道路改良に着手 供用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 立山黒部有峰開発(株)(TKA)設立
39. 6 12 41. 6 45. 4 45. 12 46. 4	<ul style="list-style-type: none"> TKAが道路運送法により建設着手(県が工事受託) 道路公社が買収 	<ul style="list-style-type: none"> 有料期間(15年)終了により日本道路公団から県へ移管 道路公社が県から管理受託 	<ul style="list-style-type: none"> 道路公社が買収 	<ul style="list-style-type: none"> 立山黒部貫光(株)(TKK)設立 富山県道路公社設立 TKKルート全線開通
47～49 H11～15 H23～	<ul style="list-style-type: none"> 道路供用を行いながら道路拡幅、道路舗装及び安全施設整備の各工事を実施 道路法面、トンネルの大規模改築補強工事の実施 落石対策工事の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 道路供用を行いながら道路拡幅、道路舗装及び安全施設整備の各工事を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 関電、TKK、道路公社路線を通して、立山黒部アルペンルート全線開通

(4) 道路の構造

道路の区分	第3種第4級 山地部
車線の数及び車線の幅員	2車線 2.75m
中央帯	なし
路肩の幅員	0.5m (隧道部分等0.25m)
設計速度	20km/時
路面の種類	アスファルトコンクリート舗装 (表層はホットロールド工法)

(5) 営業の概要

営業期間 (令和5年度)	
・美女平～室堂	4月15日～11月30日
・全線 (桂台～室堂)	4月29日～11月30日
営業時間	

期 間	始 業	終 業
4・5・6・9・10・11月	AM7:00	PM6:00
7・8月	AM6:00	PM7:00

(6) 料金

ア 料金表 (往復料金)

令和元年10月1日改定 (単位:円)

区 分		桂台～美女平		追分～室堂		桂台～室堂	
		普通通行券	回数通行券	普通通行券	回数通行券	普通通行券	回数通行券
普通自動車	乗 用	14,520	145,200	5,280	52,800	19,800	198,000
	貨 物	19,360	193,600	7,040	70,400	26,400	264,000
小型自動車	乗 用	9,460	94,600	3,960	39,600	13,420	134,200
	貨 物	9,460	94,600	3,960	39,600	13,420	134,200
乗合型自動車	マイクロ	14,520	145,200	5,280	52,800	19,800	198,000
	路 線	23,980	239,800	9,020	90,200	33,000	330,000
	その他	36,960	369,600	15,840	158,400	52,800	528,000
特殊自動車	大 型	36,960	369,600	15,840	158,400	52,800	528,000
	小 型	5,280	52,800	1,760	17,600	7,040	70,400
軽自動車		5,280	52,800	1,760	17,600	7,040	70,400
二輪自動車		5,280	52,800	1,760	17,600	7,040	70,400
原動機付自転車		2,420	24,200	1,100	11,000	3,520	35,200
軽 車 両		2,200	22,000	880	8,800	3,080	30,800
自 転 車		980	9,800	560	5,600	1,540	15,400

(回数通行券は11回分の料金)

イ 料金の徴収期間

昭和46年6月1日から令和23年11月30日まで

(7) 年度別通行台数及び料金収入

年度	通行台数 (台)		料金収入 (円)	備 考
	桂台～美女平	追分～室堂		
46	14,546	23,974	109,754,900	
47	15,726	24,420	113,974,000	
48	17,694	26,496	122,405,600	
49	16,898	29,900	121,333,600	
50	15,492	26,660	108,204,200	
51	11,022	23,176	137,196,800	料金改定
52	10,904	24,452	137,310,400	
53	11,826	26,626	148,623,400	
54	11,210	25,816	142,778,800	
55	10,144	25,068	221,163,700	料金改定
56	8,386	23,034	191,885,600	
57	10,080	25,828	200,300,000	
58	9,762	25,726	199,604,600	
59	11,038	27,942	223,525,000	
60	9,634	26,974	212,073,000	
61	11,568	29,928	241,797,800	
62	13,204	32,658	261,155,400	
63	13,318	34,160	264,093,800	
元	13,368	36,744	281,643,750	消費税導入料金改定
2	14,176	40,804	319,770,360	
3	15,708	43,610	352,293,010	
4	20,624	48,442	375,186,400	
5	24,852	51,860	385,931,610	
6	18,486	45,036	359,291,880	
7	18,430	42,078	343,436,840	
8	21,462	48,362	378,823,840	
9	23,894	50,610	408,221,240	消費税引上料金改定
10	19,934	43,730	327,896,040	
11	18,634	41,374	321,726,200	
12	13,324	38,974	295,832,310	
13	17,914	42,566	322,035,330	
14	14,404	37,868	302,449,990	
15	13,200	38,536	280,976,400	
16	12,072	36,368	273,706,280	
17	14,924	36,782	287,474,550	
18	14,296	36,312	280,397,970	
19	13,590	34,538	271,031,380	
20	11,722	37,922	262,562,180	
21	11,994	36,778	270,405,500	
22	15,552	41,104	301,903,580	
23	12,596	32,795	240,136,340	
24	13,022	36,123	262,930,480	
25	11,830	36,738	266,631,800	
26	15,344	39,698	267,225,210	消費税引上料金改定
27	14,198	40,572	278,012,740	
28	11,910	37,668	252,709,840	

年度	通行台数 (台)		料金収入 (円)	備 考
	桂台～美女平	追分～室堂		
29	10,954	36,486	244,829,640	
30	12,004	38,628	253,250,110	
R元	13,090	39,064	259,542,180	消費税引上料金改定
2	7,110	17,086	103,123,180	
3	5,558	17,212	104,962,080	
4	8,386	23,842	156,735,480	
合計	721,014	1,789,148	12,850,266,320	

(8) 交通規制

ア 公安委員会により、全区間（桂台～室堂）において、次の車両を除き全面通行禁止となっている。（通称マイカー規制）

- ・道路運送法に基づく一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業の用に供する大型乗用自動車（路線バス、観光バス）
- ・公安委員会又は所轄警察署長の許可車両
- ・緊急自動車

イ 自然条件が厳しい山岳道路であるため、濃霧、大雨等の異常気象時には道路管理者として通行規制を実施している。

〔主な通行禁止基準〕

- ・連続雨量が 70mm を超えるか、又は時間雨量が 30mm を超えた場合
- ・最大風速が 30m/秒を超えた場合
- ・立山で震度 4 以上の地震が観測された場合

(9) マイカー規制に伴う赤字補填

全国的な自然保護運動の高まりや環境庁からの行政指導等を受け、マイカー規制を導入した。

このマイカー規制のため約 80 億円の減収が見込まれたことから、昭和 55 年に利用者、県、国（環境庁）の 3 者が、それぞれ減収分を 3 分の 1 ずつ負担する「1/3ルール」により、有料期間終了の平成 12 年度まで補填することとなった。

このうち、国（環境庁）が負担すべき分については、環境庁へ負担の重要要望を繰り返したが認められなかったため、代わりに県費により、無利子貸付けを受けた。

ア 計画

(ア)利用者(1/3)：通行料金の値上げ(60%アップ) 計画増収額 2,559 百万円

(イ)県(1/3)・国負担相当分(1/3)：貸付・補助金 計 画 額 4,947 百万円

①無利子貸付(3,128 百万円)

a. S46～54 の無利子貸付 1,346 百万円

b. S55～ の無利子貸付 1,782 百万円 (1/3ルールによる国負担相当分)

②人件費補助(1,412 百万円)

a. S54 の人件費補助 37 百万円

b. S55～の人件費補助 1,375 百万円 (1/3ルールによる県負担分)

③計画補助

S55～の計画補助 407 百万円 (1/3ルールによる県負担分)

※ 県からの人件費補助については、有料期間の延長に伴い引き続き継続されている。(平成22年度以降 運営費補助金)

イ 実績

①無利子貸付

計画3,128 百万円に対し、平成7年度まで貸付けを受け、累計2,522 百万円となっている。

② 人件費(運営費)補助

計画1,412 百万円(平成12年度まで)に対し、令和4年度までの累計で1,882 百万円となっている。

③計画補助

計画407 百万円に対し、平成12年度までに同額の407 百万円を受け入れている。

(10) 管理事務所以外の施設

料金所名	所在地	電話番号
桂台料金所	中新川郡立山町芦峯寺字丸山(通称桂台)	076-482-1825
追分料金所	中新川郡立山町芦峯寺ブナ坂外11 国有林内140い林小班(通称追分)	—

2 能越自動車道

(1) 概要

能越自動車道は、小矢部砺波 JCT から高岡市及び氷見市を經由し、輪島市に至る高規格幹線道路（自動車専用道路）であり、北陸自動車道、東海北陸自動車道との連結により、富山県西部及び能登地域と三大都市圏との交流を促進し、地域の活性化に大きく寄与する重要な路線である。

本道路は、平成 2 年度から直轄事業との合併施行により事業を進め、平成 8 年 3 月 28 日に、小矢部砺波 JCT～福岡 IC 間 6.9km が開通した。また、平成 9 年度からは、福岡 IC～高岡 IC 間 6.8km を同じく合併施行により事業を進め、平成 12 年 7 月 19 日に開通した。

また、高岡 IC 以北については、国土交通省の直轄事業（無料区間）として整備が進められ、平成 16 年 6 月 13 日、高岡 IC～高岡北 IC 間の開通にあわせて、これまでの小矢部東 IC・福岡 IC・高岡 IC の 3 料金所を廃止し、小矢部東本線料金所・福岡本線料金所の 2 料金所を新設する料金所の再編を行った。

その後、平成 19 年 4 月 15 日に氷見 IC、平成 21 年 10 月 18 日に氷見北 IC、平成 24 年 3 月 25 日に灘浦 IC までそれぞれ段階的に整備が進められ、平成 27 年 2 月 28 日に七尾 IC まで開通することにより、富山県内区間が全線開通となった。

また、平成 30 年 6 月 20 日に能越自動車道の利便性の向上のため、これまでの 2 料金所から小矢部東本線料金所の 1 料金所への統合を行うとともに、料金体系を全区間均一料金に変更した。

※ 高規格幹線道路 約 14,000 km （道路審議会答申 四全総閣議決定 昭和 62 年 6 月 30 日）	— 高速自動車国道 約 11,520 km 国土開発幹線自動車道建設法に基づく高規格幹線道路 — 一般国道の自動車専用道路 約 2,480 km 国土交通大臣の指定に基づく高規格幹線道路 能越自動車道約 100 km
--	--

能越自動車道の有用性は、次のとおりである。

ア 北陸自動車道及び東海北陸自動車道との連結

中日本高速道路株式会社の管理する高速道路と小矢部砺波ジャンクションで連結し、相互に直接乗入れが可能となっている。

イ 「日本海国土軸」・「環日本海交流」の展開

日本海沿岸地域に高速交通体系の国土基盤を整備することにより、社会・経済・生活・文化等の諸機能を有機的に連結する「日本海国土軸」を形成し、あわせて国際拠点港湾伏木富山港と各地区のアクセス強化により、「環日本海交流」の促進、地域間交流の飛躍的發展を図り、21 世紀の新たな国土形成の基礎を作る。

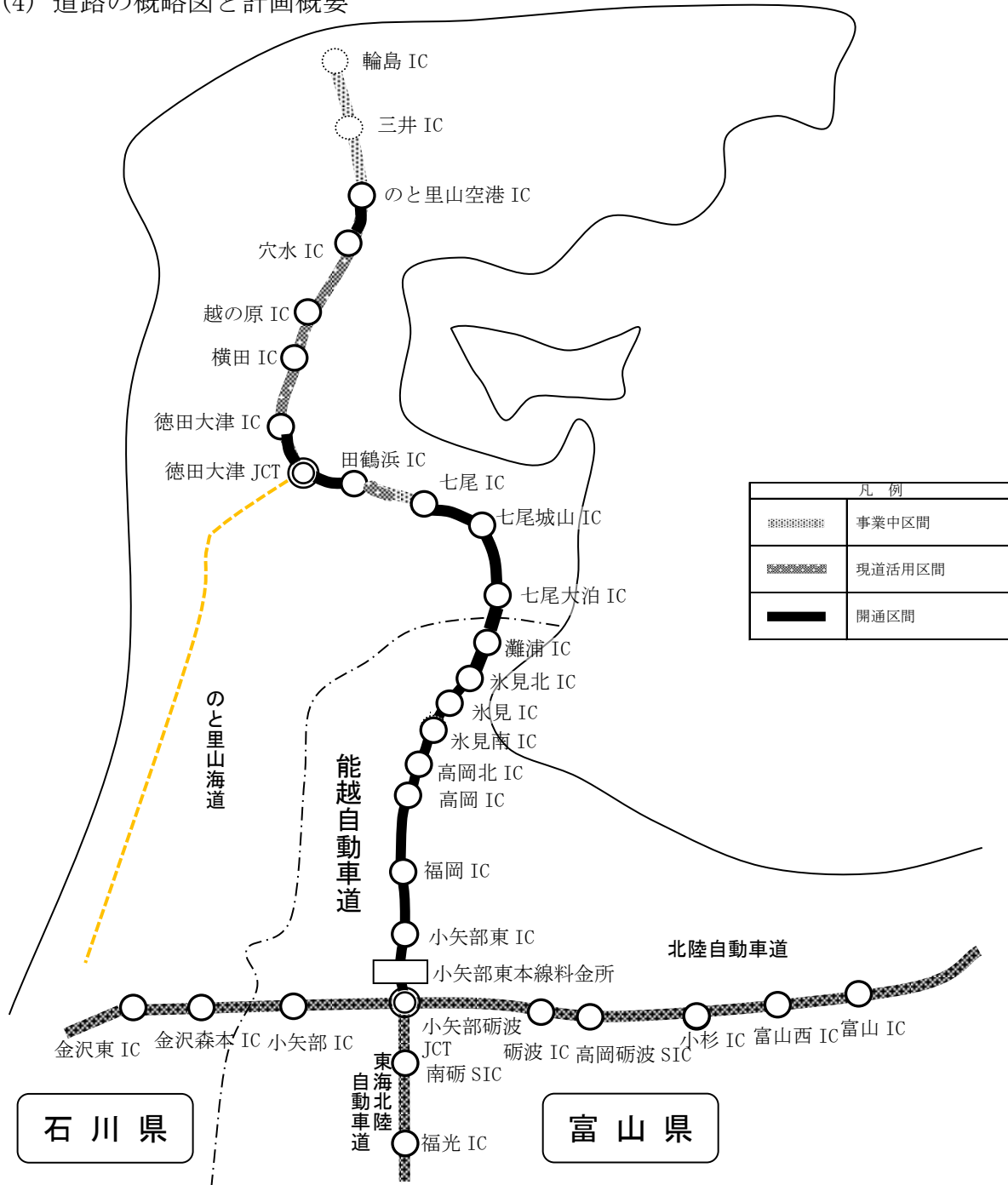
ウ 広域観光ネットワークの確立

北陸自動車道・東海北陸自動車道とともに能登半島、五箇山、立山、黒部峡谷などを有機的に結ぶ周遊・通年・滞在型の広域観光ネットワークの形成を図る。

(2) 路線名 一般国道 470 号

(3) 区間 全体：富山県小矢部市～石川県輪島市 延長約 100 km

(4) 道路の概略図と計画概要



事業計画概要

(未供用区間のIC名は仮称)

基本計画決定 (年・月・日)	H元.8.8		H2.11.1		H3.12.3		H9.2.5		H元.8.8		H5.7.30											
整備計画決定 (年・月・日)	H元.8.8		H2.11.1	H5.7.30		H12.4.3		H元.8.8		H12.4.3		H24.4.17										
都市計画決定 (年・月・日)	H元.3.1		H5.5.10		H10.7.31		H12.2.22		H23.12.13		アセスのみ H元.6.16		H11.5.14									
総延長 (約 100 km)	・小 砺 矢 部 部	小 矢 部 東 東	福 岡	高 岡	高 岡 北	氷 見 南	氷 見	氷 見 北	灘 浦	七 尾 大 泊	七 尾 城 山	七 尾	田 鶴 浜	徳 田 大 津 JCT	徳 田 大 津 IC	横 田	越 の 原	穴 水	空 の 港 と 里 山	三 井	輪 島	
	JCT	IC	IC	IC	IC	IC	IC	IC	IC	IC	IC	IC	IC	JCT	IC	IC	IC	IC	IC	IC	IC	
	2.4	4.5	6.8	4.5	5.3	5.9	2.8	5.7	7.1	9.3	3.2	9.5	4.1	1.0	11.1	11.8	4.1	6.2	4.7	6.8		
事業化区間 (年度)	富山県 約45km												石川県 約55km									
有料許可 (年・月・日)	H元		S63-H元	H2		H4		H8		H28		H元		S47		H9		H18		H24		
供用区間 (年・月・日)	H8.3.28		H12.7.19	H16.6.13		H19.4.15		H21.10.19	H24.3.25	H27.2.28	H25.3.24	H27.2.28	H8.10.23		S48.3.9		H10.4.19		S55.3.29		H18.6.10	

(5) 建設の歩み

昭和62年6月30日	14,000kmの高規格幹線道路網計画の決定
昭和63年7月1日	小矢部砺波 JCT～高岡北 IC までのルート発表
平成元年3月1日	同区間の都市計画決定
平成元年8月8日	小矢部砺波 JCT～高岡 IC 間 13.7km、公共事業化
平成2年3月29日	小矢部市域の用地調印式
平成2年6月23日	富山県内事業化区間第Ⅰ期工事の起工式（直轄）
平成2年11月1日	高岡 IC～高岡北区間 4.0km 公共事業区間延伸、高岡北 IC～氷見 IC 間 12km 基本計画決定
平成2年12月28日	小矢部砺波 JCT～福岡 IC 間 6.9km 一般有料道路事業許可
平成3年1月4日	小矢部砺波 JCT より 0.7km 区間有料事業告示、事業着手
平成4年1月17日	有料事業告示 0.32km 延伸(延、延長 1.02km)、事業着手
平成4年4月20日	有料事業告示 0.48km 延伸(延、延長 1.50km)、事業着手
平成7年10月2日	管理事務所開設
平成7年10月27日	有料事業告示 1.10km 延伸(延、延長 2.60km)、事業着手
平成7年11月15日	有料事業告示 4.10km 延伸(延、延長 6.70km)、事業着手
平成7年11月27日	有料事業告示 0.20km 延伸(延、延長 6.90km)、事業着手
平成8年3月7日	有料道路事業工事完了検査
平成8年3月28日	小矢部砺波 JCT～福岡 IC 間 6.9km 供用開始
平成8年11月12日	第Ⅱ期工事の起工式（直轄）
平成9年12月24日	福岡 IC～高岡 IC 間 6.8km 一般有料道路事業許可
平成10年1月21日	有料道路事業告示 0.43km 及び 0.195km 延伸、事業着手
平成10年8月31日	有料道路事業告示（改築工事、福岡町下老子区間及び高岡市池田区間）
平成10年9月18日	有料道路事業告示（改築工事、福岡町江尻区間）
平成10年12月7日	有料道路事業告示（改築工事、高岡市蜂ヶ島から高岡市池田までの区間）
平成12年1月25日	一般有料道路事業変更許可
平成12年4月28日	有料道路事業告示（改築工事、福岡町江尻から福岡町開群までの区間、福岡町下老子から福岡町江尻までの区間）
平成12年5月29日	有料道路事業告示（改築工事、高岡市池田から福岡町下老子までの区間、高岡市池田区間、高岡市六家から高岡市蜂ヶ島までの区間）
平成12年6月22日	一般有料道路事業変更許可
平成12年6月29日	有料道路事業工事完了検査
平成12年7月19日	福岡 IC～高岡 IC 間 6.8km 供用開始
平成16年5月28日	一般有料道路事業変更許可
平成16年6月13日	小矢部東本線料金所、福岡本線料金所開業（小矢部東料金所、福岡料金所、高岡料金所は廃止）

高岡 IC～高岡北 IC 間 4.5km 供用開始（国管理区間）
 平成19年4月15日 高岡北 IC～氷見 IC 間 11.2km 供用開始（国管理区間）
 平成21年10月18日 氷見 IC～氷見北 IC 間 2.8km 供用開始（国管理区間）
 平成24年3月25日 氷見北 IC～灘浦 IC 間 5.7km 供用開始（国管理区間）
 平成25年3月24日 七尾大泊 IC～七尾城山 IC 間 9.3km 供用開始（国管理区間）
 平成27年2月28日 灘浦 IC～七尾大泊 IC 間 7.1km、七尾城山 IC～七尾 IC 間
 3.2km 供用開始（国管理区間）
 平成27年11月8日 能越県境 PA 供用開始（国管理区間）
 平成28年3月27日 氷見南 IC 供用開始（国管理区間）
 平成30年4月19日 一般有料道路事業変更許可
 平成30年6月20日 本線料金所統合（福岡本線料金所は廃止）

(6) 有料道路事業区間 小矢部砺波 JCT～高岡 IC 延長 13.7 km

(7) 事業主体 一般道路事業（建設省（現 国土交通省）直轄）と有料道路
 事業（道路公社）との合併施工

(8) 道路の構造

道路の区分	第1種第2級	
車線の数及び車線の幅員	4車線	3.5m
中央分離帯	3.0m	
路肩の幅員	車道の左側	車道の右側
	一般	2.5m 0.75m
	特別	1.75m 0.75m
	(特別：延長50m以上の橋梁部)	
設計速度	100km/時	
路面の種類	アスファルト舗装	

(9) 小矢部砺波 JCT～高岡 IC 間の通行料金

令和元年10月1日改定（単位：円）

料金所（区間）	車種				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
小矢部東本線（小矢部砺波 JCT～高岡 IC）	280	350	430	590	980

ア 料金の支払手段

小矢部東本線料金所

- ・現金
- ・クレジットカード
- ・ETCカード（ETCレーン設置）

イ 料金徴収期間

平成8年3月28日から令和24年6月21日まで

(平成30年の有料道路事業の変更により、5年間延長)

(10) 全体事業費	117,500百万円
公共事業(直轄)分	101,800百万円
有料道路事業分	15,700百万円

(11) 有料道路事業投資資金の内訳(15,700百万円)

	I期(11,200百万円)	II期(4,500百万円)
政府貸付金	50%(5,600百万円)	45%(2,025百万円)
県出資金	35%(3,920百万円)	25%(1,125百万円)
公営企業金融公庫貸付金	15%(1,680百万円)	30%(1,350百万円)

(12) 収支計画

料金収入総額	37,858百万円	} 計41,735百万円
富山県の債務負担(最終年度)	3,877百万円	
投資資金	15,700百万円	} 計41,735百万円
維持管理費総額	26,035百万円	
	利息 2,534百万円	}
	道路管理費 19,349百万円	
	損失補填引当金 4,152百万円	

(13) 営業実績

(単位：台、円)

区分	区間別通行台数(平成16年6月12日まで)			料金収入
	JCT～小矢部東	小矢部東～福岡	福岡～高岡	
8年度	679,135	537,080	—	107,306,751
9年度	773,889	602,393	—	134,215,242
10年度	814,682	639,591	—	140,944,920
11年度	884,100	695,962	—	152,662,341
12年度	1,406,534	1,227,890	816,478	386,640,499
13年度	1,737,908	1,581,823	1,331,305	588,824,201
14年度	1,831,157	1,684,027	1,529,371	690,763,614
15年度	1,884,955	1,743,207	1,576,565	677,039,266
16年度	379,380	350,737	320,134	—
区分	区間別通行台数(平成16年6月13日から)		料金収入	
	小矢部東本線料金所	福岡本線料金所		
16年度	1,498,975	1,854,532	757,330,303	
17年度	1,886,054	1,960,793	780,590,057	
18年度	1,943,446	2,025,706	806,150,689	
19年度	1,993,329	2,121,624	835,901,783	
20年度	1,992,310	2,145,898	836,610,667	
21年度	2,084,756	2,177,772	877,881,365	
22年度	2,153,653	2,266,759	903,988,343	
23年度	2,163,170	2,284,054	903,752,126	
24年度	2,213,919	2,329,508	921,012,058	
25年度	2,335,739	2,431,735	967,267,182	
26年度	2,221,540	2,361,112	955,467,394	
27年度	2,547,941	2,455,503	1,035,941,251	
28年度	2,467,439	2,434,868	1,012,871,809	
29年度	2,422,744	2,412,140	1,000,351,487	
30年度	2,538,508	546,875	923,010,520	
R元年度	2,572,115	—	939,641,954	
2年度	1,931,038	—	695,802,423	
3年度	1,990,749	—	736,528,368	
4年度	2,233,451	—	822,449,097	

注 通行台数は、区間ごとのカウント、料金収入は、決算ベースによる。

注 福岡本線料金所は平成30年6月20日に廃止

(14) 管理事務所以外の施設

ア 料金所

料金所名	所在地	電話番号
小矢部東本線料金所	〒932-0102 小矢部市水島 515-1	0766-61-3298

イ パーキングエリア

施設名	所在地	施設概要
福岡 PA (上り)	高岡市福岡町下老子 397 番地	• 駐車場 上り 普通 26 台、大型 10 台、 トレーラー 2 台 障害者用 (屋根つき) 1 台 下り 普通 26 台、大型 10 台、 トレーラー 2 台 障害者用 (屋根つき) 1 台
福岡 PA (下り)	高岡市福岡町下老子 418 番地	

V その他

1 婦中大橋有料道路（平成7年5月1日無料開放）

（1）建設の概要

ア 建設の経緯

市街地及び近郊における交通渋滞が目立つ中でも、国道359号の神通川に架かる有沢橋は交通量が多く、朝夕の混雑が慢性化していたことから、その抜本的対策として、昭和56年から富山県が婦中バイパスの建設に着手した。

その後、道路の早期完成を図るため、昭和61年から富山県道路公社が婦中大橋に有料道路事業を導入し、昭和62年8月3日に暫定2車線で供用を開始した。

当初、料金徴収期間を30年間としていたが、予想外の交通量の伸びにより、償還が早まり、平成7年5月1日に無料開放するに至った。

イ 道路の構造等

- ・管理延長 0.7 km
- ・道路の区分 第4種第1級
- ・設計速度 60 km/時
- ・路面の種類 アスファルトコンクリート舗装
- ・橋築 長大橋連続非合成箱桁方式
- ・料金所数 1か所（3ブース）

ウ 工事の概要

- ・工事期間 昭和61年7月22日から昭和62年7月31日
- ・工事費 10億円（関連公共事業として、他に33億円）

（2）営業の概要

ア 営業時間 6：00～22：00

イ 通行料金
普通車 100円
大型車Ⅰ 160円
大型車Ⅱ 360円
軽車両等 10円

ウ 営業実績 総交通量 23,125,854台

発行 富山県道路公社

〒930-0096

富山市舟橋北町4-19

(富山県森林水産会館内)

総務課 (電話番号) 076-441-6611

工務課 (電話番号) 076-441-6621

(FAX 番号) 076-442-6467

ホームページアドレス

<https://www.tym-rpc.or.jp>

令和5年7月発行

印刷所 藪下紙工印刷株式会社